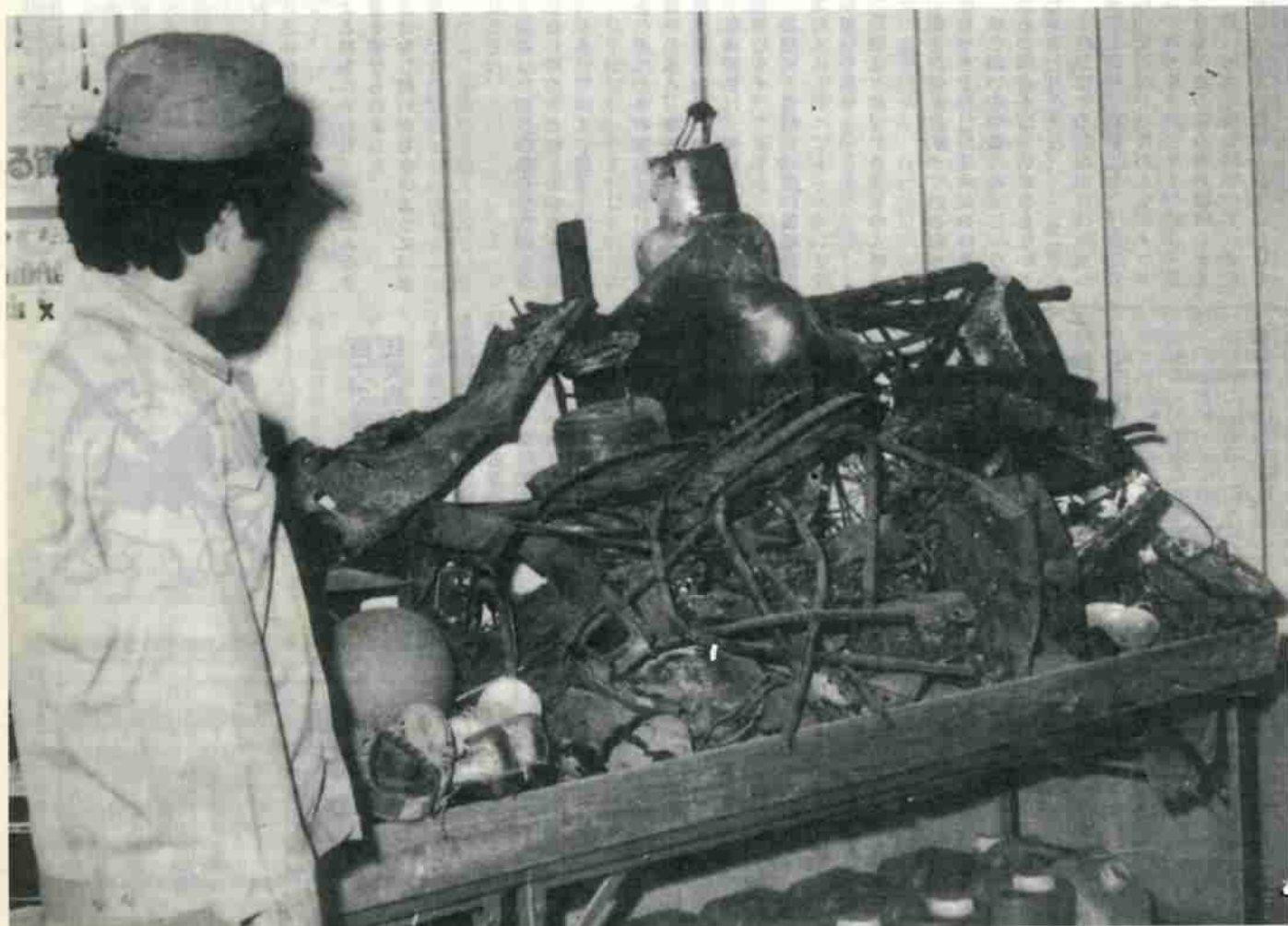


広報

のほへ

主な内容

- 犬のはなし飼いはやめましょう…2 P
- 国民健康保険とは……………3 P
- 保健ガイド他……………4 P



傷みの激しい焼却炉

ゴミは必ず区分してください

春の大掃じのシーズンを向かえ各家庭からたくさん
のゴミがでる時期です。

最近、市のゴミ焼却炉の中に相当数の燃えないゴミ
がまじっており、焼却炉の傷みが激しく、製送煙
炉のレンガが三ヶ所にわたって崩れ落ち修理が必要
となっております。塩化ビニール等は高温を出すた
め、焼却炉をとめて温度のさがるのを待って、運転
を再開するような状態です。

燃やせるゴミは週二回、燃やせないゴミ（プラス
チック・塩化ビニール・発ほうスチロール・ビン類・
空かんなど）は週一回収集しており、燃やせないゴミ
はゴミ捨て場にすてております。

通常（燃やせる）のゴミの中に燃やせないゴミが
相当数まじっております。

衛生センターで一つ一つのゴミを区分することは、
毎日四十ヶ前後のゴミが収集されるため不可能です。
ゴミは燃えるゴミと燃やせないゴミと区分して出
してくださるよう市民の皆様のご協力をお願いします。

3 1981 . 15

犬のはなし飼いはやめよう

最近、犬のはなし飼いの苦情が大変ふえてきています。飼いが犬をはなす事によって人にまつわりついたり、子供達のそばに近寄って来てジャレているうちにかみつ、大事故につながることもあります。

市環境衛生課(電話⑤-295) 警別町に住む一市民の方が、犬による被害にあわれ、市民のみならずに知らせて欲しいと次のような投書を寄せられました。

いたましい事故を防ぐためにも犬のはなし飼いをしないように、また、みかけたら環境衛生課へ連絡してください。

犬の管理は責任をもって

二月二十日午前十時ごろ、近くの公園でソリ遊びをしていた三歳になる三男坊が「ギャー」と泣き叫んで走って来ました。

頭から血だらけとなり血をボタボタ落しながら力をふりしぼって帰って来たのです。

「どうしたの誰がやったの」とのことばに「うまだ、うまだ」とさげ、頭には5、6センチの大きな傷口をあけ、他にも二カ所三角傷とひっかき傷を深く受けていました。よく帰ってこれたものだと思います。

すぐに病院に連れて行きました。頭は怪我を受けているのとこととで、専門病院の紹介状をもらって応急手当をうけました。

専門病院の別室で処置を受けましたが、見えない部屋で子供の泣き声ばかり聞きながら、祈るばかりの私でした。レントゲンをとり毛をそって傷口をぬい合せてもらいましたが十針もぬうけがでした。病院の診察で三角傷は犬などに

かまれたときでできるものだといわ



畜犬の登録と狂犬病予防注射

春の畜犬登録と狂犬病予防注射を次の日程で行ないます。

犬を飼っている方は、この期間内にもれなく受けてください。

●登録(年一回)：生後九十日以上すべての犬が対象です(登録料一頭二千円)

●狂犬病予防注射(年一回)：生後九十日以上すべての犬が対象です(注射料一頭千五百円)

※注射料は公示期間内のみ千五百円です。応診による注射は、別に登録料(千円)が必要です。

●登録および予防注射をしないて人畜に危害を加えた犬は、殺処分になることがありますので、必ず受けてください。

朝まだ子供の眠っている時も、夜も歩きましたが見えません。放し飼いをやめたのでしょうか。ひとつ間違えば子供の命もなかつたかもしれません。

また、起きるかも知れない犬の事故をふせぐためにも、子供を安心して遊ばせるためにも、トコトシまで犬をさがします。

みなさんの協力をお願いします。飼いは、放し飼いをせず、責任をもって犬の管理をしてほしいものです。

陶芸作品を展示

陶芸教室の生徒の昨年一年間の作品を展示します。

○日時：3月24・25・26日、午前1時から午後3時

○場所：中央公民館 1階ロビー

昭和56年度春期畜犬登録と狂犬病予防注射実施日程表

4/12 (日)		4/11 (土)		4/10 (金)		4/9 (木)		4/8 (水)		4/7 (火)		4/6 (月)		月日	
11:10	10:00	13:00	10:00	9:30	13:50	13:00	10:50	10:00	14:10	13:40	13:00	11:00	10:00	時間	
12:00	11:00	12:00	10:50	16:00	14:20	13:45	11:50	10:40	15:00	14:30	13:30	12:00	10:50	実施場所	
美園町三丁目	鷺別支所前	登別市役所前	登別支所前	来馬・札内・川上地区巡回(対象の各戸を実施)	若山町二丁目 あかしや団地内木田輝宅横	新生町三丁目 新代の台団地2横	富田町三丁目 米馬消防分団横	富田町三丁目 富田町三丁目	千歳町二丁目 ソノダ工場労働事務所	観別生活館前 すずらん団地浅山豊吉宅前	富浦生活館前 幸町五丁目 すずらん団地浅山豊吉宅前	登別支所前 牧口商店前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	カールス温泉 オロフレ荘
13:45	13:00	11:00	10:00	13:30	13:00	11:50	10:40	13:30	12:00	10:50	14:00	13:00	11:15	時間	
14:30	13:30	12:00	10:50	15:00	14:20	13:45	11:50	10:40	15:00	14:30	13:30	12:00	10:50	実施場所	
小林商店前	中登別 総合グラウンドバス停横	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	登別支所前 登別支所前	第一滝本別館前 登別温泉 ホテル万世閣前 登別温泉支所前	
14:00	13:00	11:00	10:00	13:30	13:00	11:50	10:40	13:30	12:00	10:50	14:00	13:00	11:15	時間	
14:40	13:40	12:00	10:50	15:00	14:20	13:45	11:50	10:40	15:00	14:30	13:30	12:00	10:50	実施場所	
登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	登別支所前	

融雪によるダム放流時のお願

北海道企業局

ダムは洪水の時また融雪の時に水量を貯留しながら放流することがありますので子供の川遊びや魚釣り、河原での仕事には充分ご注意ください。

融雪時の洪水の時には下流へダムから放流することがありますが、その場合、サイレンまたはスピーカーで知らせるほか警報車でもパトロールを行います。

●サイレンによる警報
ダム地点に設置されたサイレンによる警報は、ダム放流の開始十分前に一分間吹鳴、一分間休止を五回繰返す。

●警報車によるパトロール
観別ダム地点より河口までの各地点の川の水位上昇が開始されると認められる十五分前及び放流中にも巡回を行います。

ダム管理事務所では安全なダム管理に細心の注意を払っており、皆様との協力をお願いします。

危険物取扱者試験実施

昭和56年度第一回危険物取扱者試験が実施されます。

○試験日：昭和56年5月24日

○試験地：室蘭市、他

○試験の種類：乙種第四類と丙種

○願書受付期間：昭和56年4月1日から4月15日まで

※なお、不明な点は消防本部予防係(電話⑤-2551)又は、最寄りの消防支署に問い合わせください。

国民健康保険とは

国民健康保険制度について、市民の皆様から再三、お問い合わせがおりますのでその内容をお知らせします。

一、目的・趣旨

国民健康保険は、お互いに助け合ってお金を出し合い、いざ病気がケガをしたときのお金を使ってお金を集めるお金です。その年の医療費が全体でいくら必要かを予測し、そのほは25%の保険料を割り当てることになりま

三、保険料(税)

この税金は保険加入者の不時の出来事(病気やケガなど)に備え、加入者から集めるお金です。その年の医療費が全体でいくら必要かを予測し、そのほは25%の保険料を割り当てることになりま

生活保護を受けている人、以外は国民健康保険に加入しなければなりません。強制加入ですから職場の健康保険をやめたが、税金が高

国民健康保険証が あたらしくなります

現在、あなたが使用している保険証は、4月30日までに更新手続きをしませんと、5月1日からは使用できなくなります。

なお、保険税を納入されていない方は、更新時までに納入するかまたは、当日持参するようお願いいたします。

次の日程により更新手続きの受付を行いますので、保険証と印鑑を持参し、指定の場所で更新してください。

曜日	時間	実施地区	実施場所
4月	11時～15時	カルルス	オフレ任
6日	10時～16時	富浦、幸(一部)	前妻会館
7日	10時～16時	登別温泉、上登別、中登別(一部)	登別温泉
8日	10時～16時	登別東、登別本、登別港、札内(一部)、中登別(一部)	登民会館
9日	10時～16時	栄(一部)、新生(一部)、富岸(一部)、若山(一部)、大相(一部)	富浜児童館
10日	10時～16時	登別、栄(一部)	登別公民館
13日	10時～16時	若草(一部)、新生(一部)	千代台台所
14日	10時～16時	美蘭、若草(一部)、上登別、新生(一部)	ひまわり園
15日	10時～16時	全地区	中央公民館

所得割	(2万円まで)
・給与収入の場合	(総収入-給与所得控除(給与特別控除(22万円)+基礎控除))×税率(10%)
・給与以外の収入の場合	(総収入-必要経費-基礎控除)×税率(10%)
固定資産税割	(都市計画税は除く)×税率(10%)
均等割	1世帯につき12,000円
均等割	1世帯の人数×9,000円

昭和56年度登別市食生活改善推進員養成講座日程表

期数	月日	内 容	講 師	備 考
1	4/10	保健所の仕事について	室蘭保健所長	
2	4/21	登別市の保健衛生について 登別に於ける食生活改善活動について	登別市保健所 食生活改善協議会	
3	5/8	食品の栄養と基礎知識(No.1)	室蘭保健所 松田栄養士	五大栄養素 六つの基礎食品
4	5/22	食品衛生(No.1)	室蘭保健所 主任技師	台所の衛生
5	6/12	食品の栄養と基礎知識(No.2)調理実習	室蘭保健所 松田栄養士	年代別の食生活
6	6/29	食品衛生(No.2)	室蘭保健所 主任技師	食品添加物
7	7/10	くんだんのため方、調理実習	室蘭保健所 松田栄養士	食生活診断
8	7/24	成人病について	登別市保健婦	
9	8/12	成人病予防の食生活(No.1)調理実習	室蘭保健所 松田栄養士	肥 満
10	8/28	成人病予防の食生活(No.2)調理実習		高血圧
11	9/11	食生活の現状と問題点	調理実習	
12	9/25	地区組織活動について 修了式	室蘭保健所長	

受講時間 午前10時より12時まで(ただし調理実習は講義終了後12時より15時まで)

しいたけ栽培講習会開催

家庭でのしいたけ栽培が年々盛んになって来ており、市では正しい栽培の知識と管理方法を知っていただくため、しいたけ栽培講習会を開催します。

日時：3月24日(火) 午後1時30分
場所：登別市労働福祉センター二階ホール
受講料：無料
用意するもの：筆記用具
お問い合わせ先：市農林水産課(電話⑤-2111内線26)

食生活改善推進員講座受講生募集

市では健康づくりはまず栄養からという最も身近な問題をとり、市民の栄養、食生活に対する知識を高め、調理技術の向上と食生活の合理化を図り、健康と体力の増進を目的として、地域実践活動の中心となる食生活改善推進員の養成を行います。

申込先：市保健衛生課(電話⑤-2111内線250)
申込期日：4月9日まで
対象：市内に居住する成人
受講料：無料(但し、テキスト代及び調理実習材料は実費徴収)
定員：30名

種駒をあつせん

市では、しいたけ、なめこの種駒を市民の方にあつせんします。今年も種駒の品位を保つために登別市農協で取り扱うことになりましたので、希望者は直接農協(市役所向い)へお出かけください。

対象者 児童が高校、大学(各種学校を含む)等に入学又は就職する母子家庭
問い合わせ先 市福祉事務所福祉課、母子相談員まで(電話⑤-2111内線291・326)

母子家庭の皆様へ

進入学、就職のための支度金(就学、就職支度資金)や進学しからの学費(修学資金)等でお困りの方は、貸付資金制度がありますので、ご相談ください。

無料法律相談



日常の生活の中で、交通事故、土地家屋、金銭貸借、損害賠償相談、離婚、公害などあなたの身の周りに起きた法律相談でお困りの方は、この法律相談をご利用ください。

日時 四月四日(土) 午前九時～十二時
場所 中央公民館、和室
担当弁護士 村上 弘氏 芝垣 美男氏
ご相談を希望される方は、あらかじめ公聴広報課に申込ください。(電話5局2111内線222)

免許証の更新講習会日程

昭和56年度上半期の自動車免許証の更新講習会の日程がきまりましたのでお知らせします。

受講者は必ず運転免許証、講習案内書を持参してください。

この講習会は安全運転に必要な知識、交通法令の改正点など、優秀なドライバードライバーとして必要な知識を理解していただくために更新者全員が受けるよう道路交通法で義務づけられています。

更新者は更新一カ月以内に室蘭警察署で更新手続きを済ませてから講習を受けてください。

更新講習会開催日：4月9日・23日、5月11日・28日、6月11日・25日、7月9日・20日・30日、8月10日・20日、9月3日・21日
時間：午後6時から8時まで
場所：中央公民館2階ホール
なお10月以降の日程は後日お知らせします。

自動車事故問題講習会開催

登別商工会議所では、自動車事故による賠償責任範囲など左記の講習会を開催します。

登別市老人大学開催

市教育委員会では、登別市老人大学を開催します。

市内に居住する60歳以上の方であれば、となたでも受講できます。

受講料：無料
申し込み先：老人クラブに入室している方は、老人クラブ会長。

老人クラブに入室していない方は、市社会教育課(電話512111内線349)へ。

申し込み先：老人クラブに入室している方は、老人クラブ会長。

老人クラブに入室していない方は、市社会教育課(電話512111内線349)へ。

Table with columns: 月/日, 時, 時, 学 習 内 容, 開 催 場 所. Lists various courses and their locations.

ように講習会を開催します。日時：昭和56年3月26日(木) 午後1時30分～4時

場所：登別商工会議所3階ホール
受講料：無料
講師：東京第二弁護士会所属 石橋忠雄弁護士

お問い合わせ先：登別商工会議所 (電話514111)

保健ガイド

予防接種

- 接種上の注意
母子健康手帳を持参すること。
接種前日は入浴し、当日は清潔な肌を着用すること。
体温は必ず家で計ってこること。
子供の健康状態の良い時に接種すること。
接種前後に激しい運動をさせないこと。
できるだけ母親が付き添うこと。
次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。
発熱している人または、著しい栄養障害者。
心臓、じん臓、肝臓の病気にかかっている人。
アレルギー体質または、副反応を起こしたことがある人。
接種前一年以内にけいれんの症状を起こしたことがある人。
種痘、BCG、はしか、ポリオ、風しんの予防接種を受けて一カ月を過ぎていない人。
風しん、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜが治って一カ月を過ぎていない人。
対象者

4月予防接種日程表
Table with columns: 会 場, 時 間, 予 防 接 種 名, 接 種 日. Lists vaccination dates and locations.

二歳児歯科検診

歯科医師、歯科衛生士、保健婦による2歳児歯科検診を実施します。

歯科検診、歯に関する講話、歯みがき指導、フッ素塗布(当日希望をとって後日実施)等を行ないますので対象児はもれなく受診してください。

対象児
昭和53年10月1日から昭和54年3月31日までの出生児
持参するもの

新着図書案内

市立図書館 5局4324

- 検屍 伊佐千尋
今井美沙子
原健一郎
作
ドック・タック
院秘書 大木操
リストル 田中康夫

健康相談

日程
Table with columns: 実施月日, 受付時間, 場 所, 対 象 地 区. Lists health consultation details.

実施日
4月1日：中央公民館
4月2日：登別公民館
4月3日：登別市婦人センター

受付時間
午前部：10時～10時30分
午後部：1時～1時30分

内容
午前：成人病相談、妊婦相談、家族計画相談、幼児相談(1歳以上)、赤ちゃん相談(1歳未満、但し、7ヶ月児を除く)
午後：7ヶ月児相談(昭和55年9月出生児)

但し、婦人センターでの健康相談は午前部のみです。
用意するもの：母子健康手帳、バスタオル、換えオムツ

市民プール開館

市民プールでは、冬期間休館していましたが、昭和56年4月1日(水曜日)午後一時から平常どおり開館します。

ご寄贈ありがとうございます

- 現金寄贈 山田新一、遠藤廣雄、赤根洋一
物品寄贈 能谷正好
古切手寄贈 半沢建設、登別市母子の会、上田商会、中山キザ、松田組、岩花キク、佐々木ちじ
物品寄贈 若木日出男
老人福祉センターへ
現金寄贈 半間一林